

平成 22 年度 住民自治協議会の活動・決算等に関する総括

I 総論

II 課題別の視点による総括

III 決算状況等の分析

IV 住民自治協議会へのアンケート結果

平成 23 年 11 月

長野市地域振興部都市内分権課

I 総論

平成15年1月から市職員のプロジェクトチームによる検討を皮切りに推進してきた「都市内分権」は、「都市内分権元年」と位置づけた平成18年度を起点とし、平成21年度までに全地区で住民自治協議会が設立されました。これと並行して、住民の自主的な取り組みができる体制を整備するために、市が主導して設置した各種団体の連合組織と市長委嘱制度を発展的に解消し、平成22年度から新しい住民自治の仕組みの下で、住民自治協議会が本格的に活動を開始する経過をたどってきました。

市からの提案が発端であったことから賛否様々な議論があったものの、結果としてそれぞれの地区で住民自らが設立し活動を開始できたことは、新たな住民自治協議会という組織に、地域住民が何らかの可能性を期待していた証左ではないかと考えられます。この可能性は、今、社会が成熟して人口は減少局面に入り、経済は大きな成長を期待しにくい時代にあって、人の幸せとは何か、より良い地域社会とはどんな社会か、そこで生活する一住民として何ができるか、何をすべきか、行政、住民が共に原点に戻って問い直すことから広がっていくものであると考えられます。

住民自治協議会が本格的に活動を行った一年間は、この第一歩を刻んだものであり、住民自治協議会役員はもとより、部会員として、あるいは区や自治会活動の担い手として活躍いただいている一人ひとりの皆さんが、地域づくりの当事者として、地域の、ひいては長野市の未来について改めて考えていただいたことが最大の成果であるものと考えています。

この総括は、あくまで市としての認識を明確にして、各地区における住民自治協議会の活動の一助としていただくためにまとめたものですが、後段で「課題別の視点による総括」に加えて「決算状況等の分析」を行うなど、個別具体的な内容を記載しましたので、総論では、大局的な見地で住民自治協議会を対象としたアンケート調査の結果から見えてきた成果や課題を整理しました。

1 民主的な運営手法の浸透とこれまでにない取組みの出現

(1) 民主的な運営の浸透

住民の生活様式や価値観が多様化・複雑化する中、より多くの人々が当事者として地域づくりに関わることができる土壌をつくるためには、新たな住民自治組織として、これまで以上に民主的で透明性のある組織運営をする必要があります。

住民自治協議会は、全ての地区で住民向けの広報紙を作成し、また、いくつかの地区では既にホームページを開設するなど、組織構成や活動内容、予算・決算の状況等をすべてオープンにして運営されており、この点において大きな変化がありました。

(2) 住民自らが地域の課題を解決しようとする独自事業の展開

これまでにない取組みとしては、「地域やる気支援補助金」を受けて実施された事業に代表されるように、ただ単に行政が提案するメニューを選択するのではなく、住民自らが地域の課題を解決しようとする独自の事業の展開などが挙げられます。その内容は、防災、地域の魅力発見、環境、保健、コミュニティづくりなど多岐にわたっており、その多くがひとつの分野に限定されたものではなく、複数の課題を包含して解決していこうとする横断的な広がりを持っているように感じられます。新しい事業の実施に当たっては、労力、時間、お金といった新たな負担が必要になることから、日常的な活動と折り合いをつけていく必要があります。「がんばり過ぎない」ことも、継続的な活動という点においては留意すべきことかもしれません。

(3) 「区や自治会のレベル」と「地区のレベル」の役割分担の見直し

また、自治の仕組みの根本を見直す動きも生まれてきています。これは、従来の「区や自治会のレベル」と「地区のレベル」の役割分担を見直すものです。具体的には、基礎的な住民自治組織である区や自治会の主体性を尊重しながら、住民自治協議会は真に地区単位で行う必要がある事業に特化する役割を負うもので、地域の実情に応じた「補完性の原理」に基づく自治のあり方のひとつのスタイルとして注目すべきものと認識しています。

現時点においては、住民自治協議会活動等への住民参加に大幅な増加は見られないものの、長期的に見れば民主的な運営の定着や新たな取組みが、住民自治協議会の認識と評価、ひいては住民参加の拡大につながっていくものと考えられます。

2 役員の負担軽減と地域の実情に応じた住民自治の模索

(1) 役員の負担軽減への取組

役員の負担が大きい、役員のなり手がいないといった課題は、一朝一夕に解決できるものではないと思われませんが、住民自治協議会が本格的に活動を始めた平成22年度においては、むしろ役員の負担が増えたという声も少なくありません。これは新たな住民自治の仕組みへの移行期であることに加え、各分野を横断して総合的に住民自治協議会を運営していこうとする点で、また、より民主的に運営しようとする努力、新たな事業への取組みも行われていることから生じている現象だと思われま

す。役員の負担軽減を考えると、ただ単に負担の総量を減らしていくことを目的とするのではなく、負担と成果の高次のバランスが求められるという観点もあり、その点では、役員の皆さんに多大なご負担をいただいた結果、これまで以上の大きな成果を上げていることを誇っていただくべきでしょう。

今後、そのバランスを保ちながら、役員負担の軽減に向けて継続的に取り組んでいただくわけですが、市としては、事務局機能の拡充に対する財政支援や必須事務の内容の見直し、さらに、住民との協働に当たってこれまで以上に積極的に関わっていくことが必要であると考えております。住民の皆さんにも、役割分担の見直し、事業の手法や内容の見直し、ITの活用、会議への区長等の来賓出席などの地域習慣の見直しなど、柔軟な発想の下で「地域の実情に応じた住民自治」を模索いただき、その結果として負担軽減につながっていくことが期待できるものと考えられます。

(2) 地域の実情に応じた住民自治の模索

住民自治協議会役員の方々の皆さんへのアンケートを行ったところ、ほとんどの地区で、組織構成、運営や活動全般にわたってアイデアを凝らしたり、創意工夫を取り入れようと努力されていることがよくわかります。まだ、成果を見出していない取組みもあろうかと思いますが、市内全域で地域の実情に応じた住民自治のあり方を模索する動きが活発化してきたことは、住民自治の成熟やコミュニティ再生などの点で、長野市全体にとって大きな活力になるものと考えています。

3 行政としての反省点と今後の方向性等について

(1) 協働の担い手としての行政による積極的な取組

平成 22 年度からの 5 年間を計画期間とする「第二期 都市内分権推進計画」は「真の住民自治を目指して」とのキャッチフレーズを掲げ、その具体像として「地区住民の皆さんと行政が、自分でできることは自分で、自分だけでできないことは地域で、地域だけでできないことは行政で行う、という『補完性の原理』に基づいて適切に役割分担を行い、地区住民の皆さんの活動を行政が積極的に支援し、地域の課題を迅速かつ効果的に解決していく」状態としています。これに加え、住民と協働する活動においては、行政も部局の縦割りにとらわれない横の連携が取れるように、地域行政のあり方を見直す必要があるのではないかと考えております。

具体的には、これまで支所等が担ってきた住民自治協議会の事務局業務を住民自治協議会に移行していく一方、地区課題の解決に向けた事業等の企画・立案・進捗管理などを通じたマネジメント機能を地区活動支援担当が担い、これと連携・協力する本庁も主体的に協働のまちづくりに取り組んでいく体制を構築していきたいと考えております。

こうした方向性を十分に周知できなかったことが、「都市内分権は行政から住民への丸投げである」とか「都市内分権を推進して支所との関係が希薄になった」というご批判の要因のひとつであったことを省みる中で、より積極的に市役所が地域づくりに取り組んでいく体制を推進してまいります。

(2) 住民自治協議会への支援の充実

また、多くの地区から、住民自治協議会全般の企画・調整等を行い、会長等の役員を補佐することで活動の継続性を担保するとともに、住民自治協議会の自立に向けて事務局の統括を行う事務局長の設置を求められており、これに対する財政支援についても前向きに検討していく必要があります。

都市内分権は、行政の最先端である支所を中心とする地域行政と、住民の皆さんのまちづくりに向けた住民自治とが、協働して住みよい地域づくりを実現していく仕組みづくりであります。住民と行政との適切かつ合理的な役割分担を整理し、より効果的に機能できるよう地域行政のあり方を見直す中で、十分に皆さんのご意見を伺いながら、一緒になって住民自治協議会の成熟に向けての取組みを進めてまいりたいと考えております。